

# 教 育 行 政

## 第1節 昭和57年度福島県教育委員会重点施策

県教育委員会は、“未来をひらく、県民のための生涯教育”の実現を図るため、

豊かな教養と正しい判断力をもつ人間の育成

個人の価値を尊ぶ人間の育成

健康な人間の育成

を理念とする「第2次福島県長期総合教育計画」を策定したが、この計画及び「第2期実施計画」に基づき、昭和57年度の重点施策を次のとおり設定する。

- 1 ゆとりと充実をめざす学校教育の推進
- 2 障害をもつ子どもたちへの豊かな教育の推進
- 3 あすをになう青少年の健全育成の推進
- 4 自ら学習し生きがいを求める社会教育の推進
- 5 健康と体力の向上をめざす社会体育の推進
- 6 伝統を生かし創造性をはぐくむ文化活動の推進

### 昭和57年度重点施策の概要

#### 1 ゆとりと充実をめざす学校教育の推進

##### (1) 教育活動の質的充実

- ① 教育課程の改善充実
- ② 生徒指導の充実
- ③ 児童生徒の体力・運動能力の向上
- ④ 保健・安全対策の充実
- ⑤ 学校給食の充実
- ⑥ へき地における教育諸条件の充実

##### (2) 教職員の確保と指導力の向上

- ① 教職員定数の確保と適正配置の推進
- ② 教職員研修の充実
- ③ 教職員の健康管理の充実
- ④ 指導体制の充実

##### (3) 教育機会の拡充

- ① 高等学校進学率の向上と収容率の地域間不均衡の是正
- ② 職業教育の理解促進
- ③ 幼稚園就園率の地域間不均衡の是正

##### (4) 教育施設・設備の整備充実

- ① 幼・小・中学校の施設・設備の整備充実
- ② 高等学校の施設・設備の整備充実
- ③ 教育センターの整備充実

#### 2 障害をもつ子どもたちへの豊かな教育の推進

##### (1) 教育機会の拡充

- ① 心身障害児就学指導体制の整備充実
- ② 学校の適正配置の推進
- ③ 特殊学級の適正配置

##### (2) 教育活動の質的充実

- ① 教育課程の改善充実
- ② 重度・重複障害教育内容・方法の開発
- ③ 訪問教育の充実

##### (3) 教職員の確保と指導力の向上

- ① 教職員定数の確保と適正配置の推進
- ② 指導体制の充実

##### (4) 教育施設・設備の整備充実

- ① 教育施設・設備の整備充実
- ② 養護教育センター（仮称）の設置推進

### 3 あすをになう青少年の健全育成の推進

##### (1) 青少年健全育成事業の充実

- ① 生徒指導推進地域の指定事業の充実
- ② 青少年教育施設が行う事業の充実
- ③ 青少年文化活動の充実
- ④ 青少年スポーツ活動の充実

##### (2) 青少年教育施設・設備の整備充実

- ① 少年自然の家の整備充実

### 4 自ら学習し生きがいを求める社会教育の推進

##### (1) 社会教育事業の充実

- ① 家庭教育事業の充実
- ② 青少年教育事業の充実
- ③ 成人教育事業の充実

##### (2) 社会教育指導者の養成確保

- ① 社会教育主事と民間有志指導者の養成確保

##### (3) 社会教育施設・設備の整備充実

- ① 県立図書館の建設
- ② 公民館の計画的整備促進
- ③ 視聴覚ライブラリーの整備促進

### 5 健康と体力の向上をめざす社会体育の推進

##### (1) 県民体力つくりの推進

- ① スポーツ団体の組織等の充実
- ② 競技水準の向上
- ③ 体育大会の充実

##### (2) 社会体育指導者の養成確保

- ① 社会体育指導者の養成確保

##### (3) 社会体育施設の拡充整備

- ① 市町村立体育施設の整備促進
- ② 県営体育施設の建設推進
- ③ 学校体育施設開放の推進
- ④ 県営体育施設の適正管理運営の推進

##### (4) 国民体育大会の誘致

- ① 国民体育大会の誘致